

4 「つながる子どもの育ち」の充実

ここにあげた「つながる子どもの育ち」の充実は、今の幼稚園・保育所や小学校に求められる課題に対応するため「子育て支援」「特別支援教育」の取組例や指導のポイントを紹介したものです。

また、平成16年度から、山口県教育委員会において実施されている幼児教育長期研修派遣教員からの報告例や「Q & A」も紹介しています。

これらの取組をきっかけに、それぞれの地域や幼稚園・保育所・小学校の実態に応じた指導が行われ、さらなる幼保・小の連続・一貫した指導が充実していくことを期待しています。



※ 「幼児教育長期研修」とは、小学校の教員を幼稚園に1年間派遣し、幼児期の育ちを踏まえた小学校低学年での指導の在り方についての研修を進めるもので、平成16年度からこれまで37名の研修生を派遣しています。

子育て支援

子どものよりよい育ちを実現するために、保護者の子育てに対する不安やストレスを解消し、子育ての喜びを感じられるような、幼稚園・保育所等の機能を生かした子育て支援が求められています。

1 基本的な考え方

- 子どもの最善の利益を考慮し、子育て家庭を地域全体で支援すること。
- 保護者の思いを受け止め、保護者自身が子育てを振り返り学ぶ場をつくるなどして、家庭の教育力の向上を図ること。
- 保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有すること。
- 機能や施設を開放して、専門的知識等を生かして支援すること。
- 地域の医療、福祉等の関係機関や団体等との連携及び協力を図り支援すること。

2 支援活動

情報の提供 園・学級だより、Webページ、日々の連絡ノート、送迎時等で、子どもの思いや様子を知らせ、子育ての喜びを共感できるようにする。	子育て相談の実施 子育て相談や個人面談で、子育てを経験した保護者等からのアドバイスにより、保護者の不安が少しでも解消できるよう援助する。	交流機能の充実 未就園児の親子登園や情報交換会、保護者の保育参加等により、保護者同士の交流を深め、保護者が子どもとともに育つよう支援する。
公開講座の開催 講演会や公開講座を開くことにより、育児不安の軽減を図り、子育て本来の在り方を啓発し、地域全体の家庭の教育力が向上するようにする。	関係機関との連携 児童相談所、福祉事務所、地域子育て施設、ファミリーサポートセンター等と連携を図り、障害のある子ども等には必要な支援をするようにする。	次代を担う子どもたちの育成 小・中・高生による保育体験学習等、次代を担う子どもたちに対して、子育ての意義や親の役割などについて理解を深めるようにする。

3 留意事項

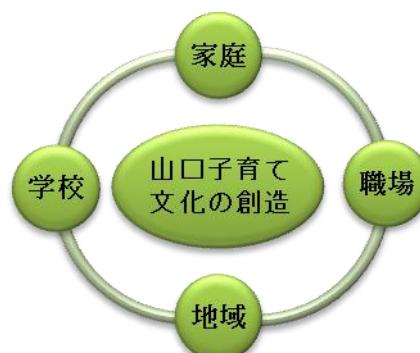
- 幼稚園・保育所の活動の支障とならないように配慮する。
- 子どもをもつ保護者に限らず、広く地域の人々を対象に実施する。
- 地域の様々な人々が気軽に参加できるような雰囲気づくりや憩いの場を設定する。
- 支援活動について職員間の共通理解を図り、協力体制を整備する。

4 本県の動向

社会全体で子どもや子育てを支えていく、山口県らしい「子育て文化の創造」をめざして、今後の子育て支援や少子化対策の基本となる「子育て文化創造条例」を平成19年10月に制定

第11条(基本的施策)

- ・ 子育て文化の創造に向けた機運の醸成
- ・ 保健医療サービスの充実と健康の増進
- ・ 子育て家庭への支援の充実
- ・ 子どもの学習環境の整備充実
- ・ 職業生活と家庭生活との両立支援
- ・ 地域における子育て支援の充実
- ・ 子どもの安全確保と健全育成



5 取組例

(1) 未就園児の親子登園

子育て支援の一環として園を未就園児の親子に開放し、園の教育環境に触れながら共に遊び、様々な人とのかかわりを楽しむ機会を提供するとともに、園児たちにとって多様な経験を得られる場となるよう工夫します。

3歳：同じ部屋で様々な人と一緒に過ごすことを楽しむ。

- ・月1回程度実施
- ・事前に会員登録し、当日受付
- ・参加費（保険料）（園によって異なります。）



ようちえんって
たのしいな！

4歳：異年齢を少し意識し、クラス内の遊び場で一緒に遊ぶことを受け入れて楽しむ。



5歳：異年齢の友達と遊ぶことを目的として話し合いを重ね、遊びづくり、役割分担等、協同の活動へと展開していきながら、様々な人とのかかわりを楽しむ。

子育てについていろいろ話せたので、少し安心しました。



友達を知り自己発揮しながら協力・工夫する協同的な学びの経験が、物事を進める力となる。小学校以降の学習や生活において、物事に対する関心や意欲につながっていく。

(2) 地域子育て支援センター

地域子育て支援センターは、身近な保育所などで、子育てに関する相談や保護などの育児サークルの支援など地域の子育て支援の中核的な施設です。親子で自由に遊べる施設で、保護者同士、子ども同士の交流の場になっています。

★みんなで七夕まつり★



ペープサート



ささかざりをつくったよ！



ポンポンをもって
たいそうしたよ！！



はたけでとれたじゃがいも
とたまねぎでつくった
スープおいしかった！

スूपづくり

★出前講座 ～〇〇公民館★



絵本の読み聞かせ、手遊び、
ふれあい遊びなどして楽しく
過ごしました♪

活動内容や運営は市町によって異なります。
地域の子育て支援センターの情報を積極的に収集し、保護者に提供しましょう。

特別支援教育

特別な教育的支援を必要とする子どもの指導にあたっては、一人ひとりに応じた支援を行うための工夫や配慮、また家庭や関係機関、小学校や特別支援学校との連携が大切となります。

1 1 少し気になる子どもたち ～ こんな子どもはいませんか？ ～

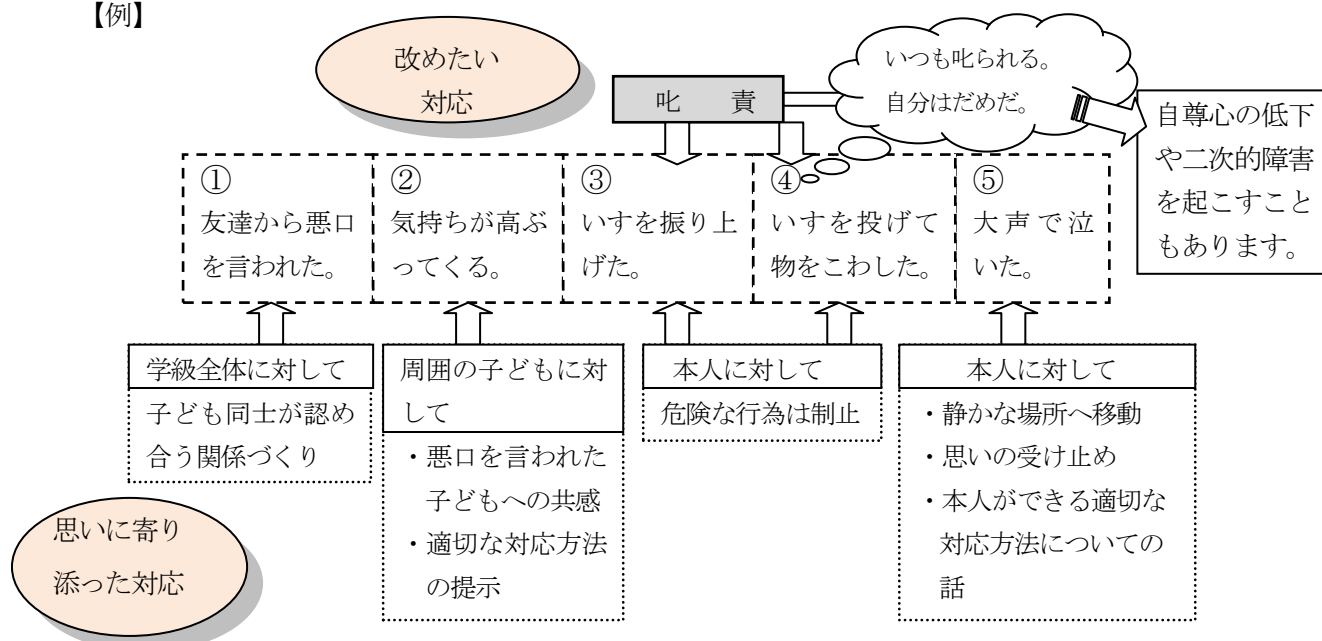
○ 園の生活や家庭で、集団での活動や行動面に困難を示す子どもはいませんか？

- ・ ちょっとしたことで、かんしゃくをおこしてしまう。
- ・ 何でもないような場面で他の子を叩いたり、蹴ったりしてしまう。
- ・ 友達の作った積み木を見るとすぐに崩してしまう。
- ・ 行事への参加が、なかなかできない。
- ・ 落ち着きがなく立ち歩き、じっと座っていることが難しい。
- ・ 同じ年齢の子どもと一緒に遊べない。いつも一人で遊んでいる。
- ・ 思ったことを全部口に出してしまい、先生の話を見切らせてしまう。
- ・ 勝つことにこだわって、いつも一番でないと気が済まない。
- ・ 鬼ごっこなどのルールが理解できなかったり、守れなかったりする。
- ・ 活動が途中で切り換えられない。好きな遊びに夢中になり途中でやめられなくなる。
- ・ キャラクター遊びに夢中になると、現実との見境がつかなくなる。
- ・ 制作などの活動にすぐ取りかかることが難しい。
- ・ はさみやのりがうまく使えない。運動が極端に苦手である。
- ・ 話し言葉に遅れがある。相手の言葉の繰り返しが多い。
- ・ たくさんの言葉は知っているが、会話が成り立ちにくい。

～ 気になる子どもをとらえなおしてみましょう ～

○ このような困難さは、程度の差はあっても誰にでもありえることです。表面的な行動にとらわれず、子どもの思いに寄り添って対応することで改善されていくこともあります。

【例】

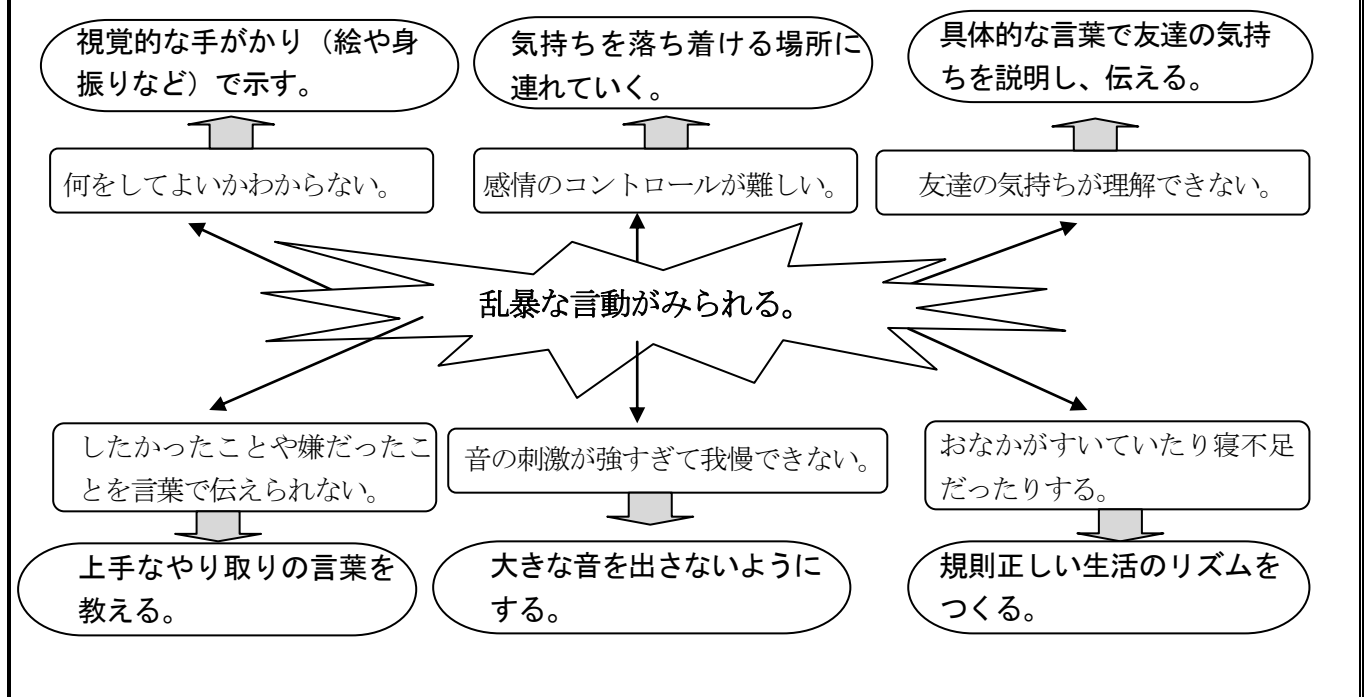


2 特性を理解した取組

～ こんな対応をしてみませんか？ ～

- 特別な教育的支援を必要とする子どもに対しては、叱ったり、がんばりを求めたりしがちです。しかし、子どもによっては、叱られる理由が分からない、何をがんばるのが分からない、がんばり続けることが

【例】 みんなで音遊びをしているときに、乱暴な言動がみられる子どもへの対応



難しいなどの理由で、そのような対応では効果がないことがあります。本人の努力不足ではないので、子どもにとってはつらい経験ばかりとなり、逆に問題を悪化させてしまうことにもなってしまいます。子どもの能力や特性を理解し、適切に対応をすることで、「できた」「うまくいった」と感じ、「ほめられる」経験につなげていくことが重要です。

※ 子どもの行動は同じように見えても、その行動の背景は子どもによって異なります。

そのため、問題となる行動の背景を探ったうえで適切な支援を考える必要があります。

指導のポイント

- ・ 特性をつかむため、子どもの様子をよく観察しましょう。
- ・ 気になるものが視野に入らないように道具や荷物の置き方を工夫して、落ち着いた環境づくりを心がけましょう。
- ・ 子どもの思いや願いを理解しましょう。「あなたは、そう思ったのね。」と、子どもの思いに寄り添うことも大切です。
- ・ 長所や得意なことを生かす工夫をしましょう。
- ・ 子どもは「聞く」だけでは、理解することが難しいことがあります。手順や全体像等が、見て分かりやすいように、カードや写真、スケジュール表などを取り入れてみましょう。
- ・ 人とかかわる場面を意図的に設定し、人間関係を円滑にする言動を具体的に教えましょう。
- ・ 課題が複数ある時には、優先順位を付けてみましょう。一人で考えずに、複数の関係者で話し合うようにしましょう。

3 保護者との連携 ～ 一緒に育てましょう ～

- 育児に関する困難さや不安を感じている保護者が増えていると言われています。子どもの支援にあたっては、家庭と園、学校がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携することが大切です。

保護者との連携のポイント

- ・ 問題だけを伝えない。
- ・ その子のよさやがんばっている様子もしっかりと伝える。
- ・ 問題に対してどのように支援し、指導したか、その結果どうなったのか、今後どのように取り組んでいきたいかについて説明する。

※ 家庭と園、学校での子どもの実態が異なる場合があるので、情報を共有することが大切です。

4 専門機関との連携 ～ 気軽に相談しましょう ～

- 下記の相談機関には、専門のスタッフがいます。相談することで、適切に対応できることが増え、問題が改善したという事例や小学校等へのスムーズな就学に結び付いたという事例もあります。

特別支援教育センター等設置校

学 校 名	電話番号	学 校 名	電話番号
☆岩国総合支援学校	0827-43-4331	☆宇部総合支援学校	0836-41-4036
☆田布施総合支援学校	0820-52-3572	下関南総合支援学校	083-232-1431
☆周南総合支援学校	0834-29-1331	☆下関総合支援学校	083-258-3033
徳山総合支援学校	0834-25-5378	豊浦総合支援学校	083-772-1331
防府総合支援学校	0835-22-6108	☆萩総合支援学校	0838-25-7280
☆山口南総合支援学校	083-986-2007	山口大学教育学部 附属特別支援学校	083-933-5480
山口総合支援学校	083-934-4811		

※☆印は、特別支援教育センター設置校
 ※下関南総合支援学校、山口南総合支援学校に視覚障害教育センター、聴覚障害教育センターを設置
 ※総合支援学校に設置されている「地域支援室」においても相談を実施

小・中学校サブセンター設置校

学 校 名	電話番号	学 校 名	電話番号
岩国市立麻里布小学校	0827-21-7222	宇部市立岬小学校	0836-31-1824
岩国市立東小学校	0827-21-2611	宇部市立神原中学校	0836-21-4232
柳井市立柳井小学校	0820-22-0620	山陽小野田市立小野田小学校	0836-83-2066
光市立室積小学校	0833-78-0010	美祢市立大嶺小学校	0837-52-0547
下松市立下松小学校	0833-41-0062	下関市立名池小学校	083-223-1335
周南市立德山小学校	0834-22-8805	下関市立日新中学校	083-223-7259
防府市立佐波小学校	0835-21-3799	長門市立仙崎小学校	0837-26-0144
山口市立小郡南小学校	083-973-2578	萩市立明倫小学校	0838-22-5416
山口市立白石中学校	083-922-0387		

(平成23年度現在)

ふれあい教育センター
「やまぐち総合教育支援センター」
 〒754-0893 山口市大字秋穂二島1062
 TEL 083-987-1240・1241
 083-987-1243・1244
 083-987-1246
 FAX 083-987-1258
 E-mail soudan@center.ysn21.jp

山口県教育庁特別支援教育推進室
 〒753-8501 山口市滝町1-1
 TEL 083-933-4615
 FAX 083-933-4619
 E-mail a503001@pref.yamaguchi.lg.jp

5 就学に向けた取組 ～ 支援をつなぎましょう ～

- 発達障害等のある園児に対して、適切な指導や必要な支援を充実していくために、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成することが有効です。「個別的教育支援計画」とは、幼稚園や保育所から学校卒業後までの長いスパンで、一貫した支援を行うための計画です。必要に応じて、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携して、必要な支援を行うことができます。

「個別の指導計画」は、「個別的教育支援計画」を1年間の指導のために具体化したもので、年間目標や学期の目標等を設定し、目標を達成するための具体的な手だてを検討します。

「個別的教育支援計画」を引き継ぐことで、幼稚園・保育所で行われてきた支援を確実に小学校等につなぐことができます。また、小学校等では、「個別的教育支援計画」に基づき、就学後に必要な支援を行うための体制を整備することもできます。

「個別の指導計画」例（○学期）

○○保育園

学年・組		年長○○組	○○○○	
		学期の指導目標	指導記録	
			指導内容・指導方法・手だて等	指導の経過と評価
教科・領域等	聞く・見る	・椅子に座って10分程度の説明を聞くことができる。	・視覚的な教材を掲示する。 ・分かりやすい伝え方（具体的に、メリハリをつけて、一文一動詞）を工夫する。 ・着席している時を見つけて賞賛する。	・絵や写真など視覚的な掲示物があると、10分以上の話も集中して聞くことができた。しかし、興味・関心がもてない話題については5分程度で動き始めるため座って聞いているときにほめている。
	人間関係	・順番を守って待つことができる。	・目に見える形で順番を意識させる。 ・どれだけ待てばよいかを理解できるよう、待つ人数を伝える。 ・待つことによって楽しめたという経験の場を設定する	・並べたフープの中を移動させたり、あと何人待てばよいかを伝えたりすることで、待てることが増えてきた。まだ長い時間を待つことは難しいため、短時間で順番が回ってくる活動を仕組むようにした。
	集団参加	・鬼が出てくる遊びのルールを理解し、集団遊びを楽しむことができる。	・遊ぶ前に、絵カードを使い鬼と鬼以外の役割を伝えておく。 ・役割による動き方を教師も一緒に遊びながら教える。 ・ルールにそって行動した結果、楽しめたことを共感的に喜び合い、ほめる。	・ルールがよく分からないため、自分勝手に動く場面もあるが、教師と一緒に遊ぶことで役割が理解できてきているようだ。遊んだあとに「楽しかったね。」と自分から話しかけてくることもあった。

障害のある幼児児童生徒の教育の場

地域の小・中学校

※ 就学についての相談は、各市町教育委員会で行っています。

○ 通常の学級

一斉の授業の中で、障害に配慮し、指導内容・方法を工夫して学習の理解を進めています。机間指導などを利用して個別の指導も行います。学級中での人間関係を育てる指導を行っています。

○ 特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害などの障害の種別ごとに、小・中学校に設置されており、8人以内を基準とする少人数の学級です。障害の状態等に応じて、通常の学級の児童生徒とともに学習をすることもあります。

○ 通級による指導

小・中学校の通常の学級に在籍し、大部分の指導を通常の学級で受けながら、障害の状態等に応じて特別の指導を受けます。自立活動（学習や生活面での困難を軽減したり改善したりすることを目的とした活動）の指導が中心ですが、教科の補充を行う場合もあります。

特別支援学校

山口県には13校（うち県立12校）あります。県立特別支援学校は、原則として、視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱の5つの障害を対象としています。特別な教育課程を編成し、障害の状態等に応じた、より専門性の高い教育が行われています。スクールバスを運行している学校もあり、通学に利用することが可能です。

《幼児教育長期研修派遣教員からの報告①》

幼保・小の交流活動に向けて



幼保・小の連携には、具体的にどんなことから取り組めばよいのでしょうか。
「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「小学校学習指導要領」では、幼保・小連携を図るために、交流の機会を設けることなどが求められています。

4～5月

- 1年生担任が中心になって幼保・小連携について年間計画を作成し、全教職員に周知
 - ・ 幼保教職員の授業参観
 - ・ 生活科で園児との交流活動

6月

- 小学校の授業公開・情報交換会
 - ・ 年間を通じた交流を打診し、授業参観の案内を送付
 - ・ 地域の4園から授業参観

(参観された園の先生より)

今までも、参観したいと思ってました。学校から誘いがあったので参観することができて、良かったです。

- ・ 情報交換会

放課後、4園を訪問し、各園で情報交換

(内容)

- ・ 小学校での様子を見ての感想
- ・ 児童の園の時の様子や配慮事項
- ・ 児童との交流活動のお願い(校区内の2園)

7月

- 交流活動の計画立案

8月

- 教職員の合同研修
 - (内容)・園の取組について
 - ・ 交流活動(生活科)について

10月

- 小学校の授業公開
 - ・ 案内を送付、授業参観

11月
～12月

- 交流活動 生活科「あそびのでまえ大さくせん」

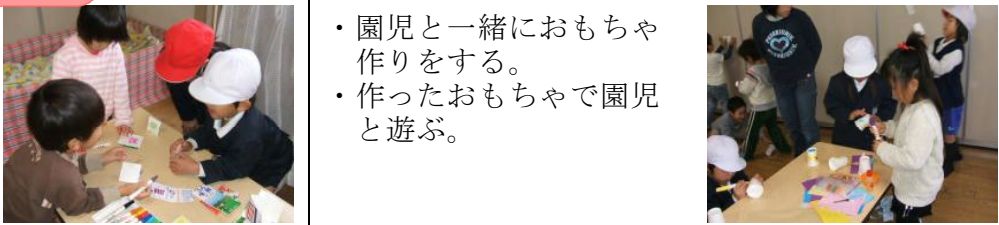
2月

- 幼稚園・保育所の保育参観・情報交換会



造形活動についての合同研修

生活科「あそびのでまえ大さくせん」指導計画（総時数 17 時間）

次 時	ね ら い	主な学習活動
1	1 2	単元のねらいを知り、1 回目の交流活動の計画を立てることができる。
	1 回目の交流活動	・ 一年前を振り返り、園児だった時の思い出を話し合う。 ・ 学習のねらいを知る。 ・ 園で、一緒にどんな遊びができるかを話し合う。 ・ 園に行く準備をする。
3 4	幼児と児童が楽しく触れ合うことができる。	・ あいさつをし、一緒に歌遊びをする。 ・ 導入の歌遊びは、園の先生にお願いしておく。
		
5 6	交流活動を振り返り、感想を發表することができる。	・ 園での様子を絵と文で表す。 ・ みんなに發表する。
2	1 2	1 回目の交流活動をもとに、2 回目の交流活動（遊びの出前）の計画を立てることができる。
3 4	おもちゃを作り、楽しむことができる。	・ 1 回目の交流活動を振り返り、次回、園に遊びを出前し、おもちゃを作って楽しむ意欲をもつ。 ・ グループで話し合い、出前したい遊びを決め、おもちゃ作りの計画を立てる。
5 6 7	出前のリハーサルを行い、触れ合いの仕方についてグループで考えることができる。	・ おもちゃを作り、遊び方を工夫する。（ぶんぶんごま、けんだま、ジャンプがえる、紙コップロケットなど）
8	グループで協力して準備に取り組むことができる。	・ 園児のことを考えて、おもちゃ作りの教え方や遊び方を話し合う。 ・ 出前リハーサルをし、グループ相互に園児の立場で感想を話し合う。 ・ がんばることや気を付けることを發表する。
	2 回目の交流活動	・ 作り方、遊び方について友達の意見も参考に、園でやることを話し合う。 ・ 園に行く準備をする。
9 10	園児と楽しく触れ合うことができる。	・ 園児と一緒におもちゃ作りをする。 ・ 作ったおもちゃで園児と遊ぶ。
		
11	交流活動を振り返り、感想を發表することができる。	・ 園での様子を絵と文で表す。 ・ みんなに發表する。



小学校から、幼稚園や保育所に連絡を取り、できることから少しずつ交流活動を進めましょう。交流活動は、単発的なものではなく、年間を見通して計画的に行うことが大事です。また、幼稚園、保育所、小学校がはっきりとしたねらいをもって行うことが成果につながります。

《幼児教育長期研修派遣教員からの報告②》

一貫性のある環境構成の工夫

子どもたちの育ちは幼保・小とつながり、緩やかに成長していきます。入学初期の環境構成は、幼稚園・保育所と連携して行うことで教育効果があがります。

例えば、幼稚園・保育所の「自由に活動ができる場づくり」や「分かりやすい掲示物」等を参考に、小学校の指導を工夫することが大切です。特に、見て分かる掲示物の効果は大きく、子ども自身が考えながら行動するための手助けになっています。



動的な活動のできる広い教室での授業

幼稚園・保育所では一日の大半が子どもの主体的な遊び（動的な活動）によって、時間が過ぎていきます。

そのため、小学校入学時には、長い時間椅子に座って学習することを苦痛に感じる子どももいます。そこで、小学校入学初期には、学習の中に、体を動かす活動をたくさん取り入れて学習を進める方が子どもの集中力が続くと考え、本校では、簡単なゲームなどができるスペースのある広い教室を1年生が使用することにしました。



教室内に遊びコーナーを設置

幼稚園・保育所の各部屋にはブロックや積み木、オルガン、絵本、お絵かき道具、折り紙等、子どもたちがいつでも自由に使って遊ぶことができるものが設置されています。

そこで、小学校でも、「学校は勉強するところ」と言い聞かせるのではなく、幼稚園・保育所の部屋と似た空間を教室の隅につくり、「大好きな遊びが学校に行けばできる」「お友達と一緒に〇〇をしたい」と、子どもが思える魅力的なものを用意することも必要ではないかと考え、教室内に「遊びコーナー」を設置しました。



幼保・小共通の「聞く」「話す」の掲示

幼保・小の子どもの育ちに目をむけ、発達課題を「基本的生活習慣」「伝え合う」「かかわる」「活動への意欲」の4項目からとらえ、「〇〇版つながる子どもの育ち」を作成し、日々の保育や授業で、子どもの育ちを高めていくことにしました。

なかでも、幼児や児童が共に遊び、学ぶために欠かせないのが、「伝え合う」ための「聞く」と「伝える」です。そこで、この「伝え合う」力や「聞く」「話す」マナーを日頃の生活の中で身に付けるために、幼保・小共通の約束をつくり、近隣の3園1校に掲示して指導しました。



子どもたちが時間を意識できる掲示

幼稚園・保育所は緩やかな生活時程ですが、小学校では、生活時程が細かく分けられています。そのため、チャイムを聞いたり時計を見たりして行動する必要があります。

入学初期は小学校の生活に少しずつ慣れていく時期であるので、①のように時間の流れを意識しながら見通しをもって活動できる掲示物を用意しました。また、②のような短針と長針が動く時計を用意し、指示を

出す時には「長い針が6になったら休み時間が終わりなので、教室に帰ってくる」等、子どもたちが自分で時間を意識して生活できるように工夫をしました。



休み時間の終わりを示す時刻

《幼児教育長期研修派遣教員からの報告③》 小学校入学時のスタートカリキュラムの実践例



「スタートカリキュラム」とは、児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していけるようなカリキュラムを構成することです。例えば、小学校1学年において、教科を横断した大単元から各教科の単元へと分化していく教育課程を編成することが考えられます。具体的には、生活科において学校探検する学習活動を行い、そこで発見した事柄について伝えたいという児童の意欲を生かして、国語科、音楽科、図画工作科においてそれぞれのねらいを踏まえた表現活動を行うなど合科的・関連的に扱うことが考えられます。

スタートカリキュラム作成における留意点

[幼稚園・保育所では]	そこで	[小学校では]
○ 各領域の内容を、幼稚園・保育所生活全体を通して幼児が様々な体験を積み重ねることで、総合的に指導する。	➡	① 教科、道徳、特別活動などの内容を合科的・関連的に扱い、大きな単元を構成する。
○ 遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的にとらえ、発達に必要な経験が得られるよう留意する。	➡	② 単元または1単位時間の中での複数の教科の目標や内容を組み合わせ、児童が具体的かつ総合的に学習できるよう工夫する。
○ 幼児期の特性を踏まえ、幼児の生活を大切にした「環境を通して行う教育」を基本とする。	➡	③ 単元の中では、児童自らの思いや願いの実現にむけた活動を、弾力的な時間の運用等の中で進めていくようにする。

生活科の特性を生かしたスタートカリキュラムの取組

入学から4週間目まで、週ごとにテーマを決め、その週の終わりには、テーマをまとめた指導を行いました。生活科の趣旨を生かした「**気付きの高まり**」をねらい、第1・2週…「はじめまして、学校」、第3週…「はじめまして、ともだち」、第4週…「はじめまして、先生」、第5週…「これからのぼくたち・わたしたち」という単元構成を意識してみました。

第1・2週「はじめまして、学校」						
	8日(金)	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
朝学		学習準備・健康観察 (挨拶・返事)	学習準備・健康観察 (挨拶・返事)	学習準備・健康観察 (挨拶・返事)	学習準備・健康観察 (挨拶・返事)	学習準備・健康観察 (挨拶・返事)
1		国 絵本読み聞かせ 学 学級のきまり 引き出し・ロッカー	国 絵本読み聞かせ 道 学校のきまり 廊下の歩き方	国 絵本読み聞かせ 体 体操服の着替え方 並び方	国 絵本読み聞かせ 学 学級や学校の きまり	国 絵本読み聞かせ 算 オリエンテーション 道 「たのしいがっこう」
2		道 学校のきまり トイレの使い方 靴箱・傘立て	国 せんのおけいこ 鉛筆の持ち方・姿勢 初めて書いた名前	行 検査の受け方 身体測定(保健室) 体 体操服の着替え方	学 遊具の使い方 体 遊具・鉄棒遊び 整列・鬼ごっこ	国 せんのおけいこ みつけたよ 声のちゃんねる
3	行 入学式	生 学校たんけん (保健室・職員室) 学 下校準備	図 すきなもの いっぱい クレヨンの使い方	学 筆箱の中身 生 がっこうだいすき ゲームをしよう	生 学校たんけん (2年生と一緒に)	図 みてみていっぱ いつくったよ (粘土遊び)
4	学 きょう から 1年生		音 手遊び・リズム歌 学 たのしい給食 (6年生と一緒に)	音 手遊び・リズム歌 学 たのしい給食 (6年生と一緒に)	音 手遊び・リズム歌 学 たのしい給食 (6年生と一緒に)	音 手遊び・リズム歌 学 たのしい給食 (6年生と一緒に)
5	行・・・行事 道・・・道徳 音・・・音楽 学・・・学活 国・・・国語 体・・・体育 生・・・生活 図・・・図工 算・・・算数			国 絵本読み聞かせ 生 自己紹介を しよう(授業参観)	国 絵本読み聞かせ 音 うたでなかよし になろう・校歌	保 耳鼻科検診 生 がっこうだいすき 1週間を振り返って



また第3週目の「はじめまして、ともだち」では、生活科「ともだちいっぱい」の名刺交換の際に、国語「はきはきあいさつ」や、算数「5までのかず」、音楽「てとてであいさつ」、道徳「あいさつ」等の内容を、合科的な活動として仕組んでいきました。

毎週金曜日は1週間のサイクルを意識させるために、その週のまとめとなる指導や「学校が楽しみ！」という次週への意欲付けも継続して行うようにしました。

スタートカリキュラムの考え方は、実は、これまでも入学当初において行われてきたものです。生活科を核として他の教科も関連付けながら、4～5週間のカリキュラムを計画し、実践することを通して、改めて幼児教育との連携における生活科の役割を感じました。



《幼児教育長期研修派遣教員からの報告④》

授業づくりの工夫 ～なめらかな移行を図るために～

「幼児教育長期研修」を通して、「幼児教育の大切さ」や、それにかかわる「教師や保育士の姿勢のすばらしさ」などを学びました。次に紹介するものは、研修後1年生を担当したときの実践です。就学前教育から小学校教育へのなめらかな移行を図ることができるよう、研修で学んだことを活用しながら取り組んでいます。



算数『なんばんめ』

視覚に訴える分かりやすい授業

園児は絵本の読み聞かせが大好きで、身を乗り出して聞いていました。視覚に訴える挿絵が、ストーリーの理解を助け、お話をより楽しく演出しているからでしょう。

1年生の授業でも、視覚からの情報が理解を助けるよう、板書や教具の工夫をしています。

前から3番目は、だれでしょう？



さらに

身体活動を取り入れた授業

幼児期は、五感と全身を使って環境と主体的にかかわる中で様々な学びをしてきています。聴覚・視覚に加え、体を動かすことでさらに理解を深めることができます。また、これまで席に着いての活動が少なかったため、入学当初は45分間の中に体を動かす活動を取り入れるようにしました。



前から9人は、立ちましょう！

算数『どちらがながい』

遊びの要素を取り入れた活動

『くらべんジャー』に変身した1年生に、次々と「ながさくらべ」の依頼がやってきます。学習にストーリー性をもたせ、マントを着用させると、児童は意欲的に長さ比べに取り組むことができました。



操作活動の重視

算数では、算数ボックスをしっかりと活用して操作活動を取り入れたり、ゲームを通して習熟を図ったりするような授業を仕組みました。写真に示すように、「一方の端をそろえて、重ねたり並べたりして長さを比べる」という操作活動を通して、長さの計測の仕方を理解できるようにしました。

シンデレラの絵本の縦と横は、どちらが長いでしょう？テープを重ねて比べてみよう！



「ぐにやぐにやへび」をまっすぐにのぼして、長さを比べよう！

学習形態の工夫

本学級は12名という少人数学級のため教室のスペースにもゆとりがあり、活動内容により学習形態を工夫することにも取り組んでみました。活動がしやすいだけでなく、子ども同士の学び合いや触れ合いにもつなげることができました。

半円形の座席：互いの顔が見え、机間指導も容易にできます。



床にシートを広げて：絵や工作は床でのびのびと。クレヨンの箱がひっくり返ることもありません。



和室で：ひざをつき合わせてゲーム。(じゅうたんを広げて：絵本の読み聞かせ)



基礎・基本の徹底

幼稚園や保育園では、用具の持ち方・使い方・片付け方など基礎・基本を徹底するときと、子どもの主体性に任せて自由に活動させるときとをはっきり区別して指導していました。

下の写真は、絵の具を使用するときの用具の置き方を子どもたちと確認したところです。水入れ・パレット・筆ふきタオルの位置を工夫することで、使いやすくなりました。



複数園からの就学への配慮

本学級は、少人数にもかかわらず、4つの園から就学してきています。体験の相違に配慮するとともに、入学当初は特に人間関係づくりを重視しました。

早くできた児童はミニ先生として友達に教えたり、グループ活動を取り入れたりしました。子どもたちは、あっという間に出身園を感じさせないほど仲良くなっていくことができました。



小学校の教員が就学前の子どもの育ちの実態を知らないために、就学前に育った学びの芽を十分に伸ばせなかったり、指導内容が逆戻りしたりすることもあるように思いました。

「子どもの育ちがつながっている」ことを意識しながら、今後も交流の中で、お互いの指導内容や指導方法、子どもの見方を相互理解していきたいと思います。



幼保・小一貫指導のためのQ & A

Q 幼稚園・保育所と
小学校との違いは何
ですか？

A 幼稚園・保育所では、おおまかな時間設定の中
で、生活や遊びを通した総合的な指導がなされて
います。それに対して小学校では、決められた生
活時程の中で、教科の学習を中心とした指導がな
されています。

Q 幼稚園教育要領、
保育所保育指針とは
どのようなものです
か？

幼稚園・
保育所の
ことを
知りたい

Q 幼稚園・保育所では
「遊び」をどのよう
にとらえていますか？

A 各幼稚園、保育所で適切な教育課
程・保育計画を編成（作成）、実施す
るために国（幼：文部科学大臣、保：
厚生労働大臣）が示したものです。教
育にかかわるねらい及び内容には、5
領域として、健康・人間関係・環境・
言葉・表現があります。
（保育所保育指針には、養護にかかわる
ねらい及び内容も示されています。）

A 幼稚園・保育所では、「遊び」は幼児の心と身体の
総合的な発達を促すものです。一つの「遊び」は、様々
な学びを導き出し、幼児は「遊び」を体験することによ
って、そのおもしろさや楽しさ、困難さなどに気付
き、もっと楽しむためにはどうしたらよいかと、試行
錯誤を繰り返します。この経験が、小学校での学習の
基盤になっています。

Q 幼稚園・保育所で行われてい
る「協同して遊ぶ」とはどうい
うことですか？



A 幼児は、友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見出し、友達と工夫したり協力し
たりします。「協同して遊ぶ」とは、幼児と一緒に活動するだけでなく、共通の目的に向か
って互いに協力し合う中で、話し合い、分担し、工夫し合うことです。こうした体験を通
して、幼児は、一人ではできないことを友達と一緒に実現していく楽しさを感じたり、友
達との葛藤やトラブルを乗り越えていくことを繰り返したりして、人とかかわる力を培っ
ていきます。

特に、年中後期から年長にかけて活発になっていく「協同して遊ぶ」ことで育つ力は、
小学校での学びにつながる力の一つです。

Q 学習指導要領とは、
どのようなものですか？

小学校の
ことを
知りたい

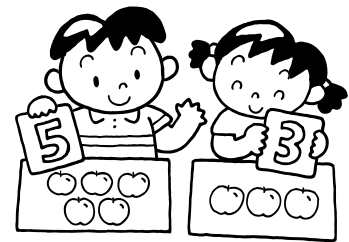
Q 小学校入学までに身に付けて
いて欲しいことは何ですか？

A 教育課程の基準として、文部科学大臣が公示したものです。小学校の教育課程は、「国語」「社会」「算数」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「家庭」及び「体育」の各教科、「道徳」「外国語活動」「総合的な学習の時間」並びに「特別活動」によって編成され、それぞれの目標や各学年の目標及び内容が示されています。

A 小学校という新しい環境に慣れるため、子どもたちには入学前に、自分のことは自分でできることや、人とのかかわる力を身に付けておくことが大切です。また、小学校での学習を支えるのは、入学前の早期教育で身に付く学力ではなく、様々な経験、いろいろなことに向けられる興味・関心などです。そしてそれらは、幼稚園や保育所で子どもたちが遊んだり活動したりする中で培われています。

幼保・小連携
について

Q 幼保・小連携について、幼稚園教育要領、
保育所保育指針、小学校学習指導要領に
は、どのように示されているのですか？



A 現行の幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領には、連携について次のように記されています。

【幼稚園教育要領】（平成20年3月告示）

第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

2 特に留意する事項

(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

【保育所保育指針】（平成20年3月告示）

第4章 保育の計画及び評価

1 保育の計画

(三) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項

エ 小学校との連携

(ア) 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。

【小学校学習指導要領】（平成20年3月告示）

（総則）

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

（12）学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特

別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

（生活）

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

（3）国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。

（国語）

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

（6）低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。

（音楽）

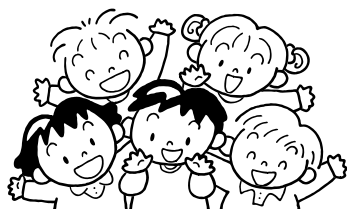
第3 指導計画の作成と内容の取扱い

（4）低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

（図画工作）

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

（5）低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。



Q 幼保・小連携における「接続期」とは、
どういうことですか。

A 幼保・小の連携を進め、一貫した指導を行うためには、幼児期と児童期をつながりとして捉え、幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉えることが大切です。

接続期は、幼児期の教育から児童期の教育への単なる準備期間や馴れの期間と捉えるべきではなく、幼児期全体と児童期全体を通じた子どもの発達や学びの連続性を意識する中で、幼児期の年長から児童期（低学年）の期間における子どもの発達や学びの連続性を踏まえて捉えることが必要です。

小学校におけるスタートカリキュラムも接続期における教育課程の工夫といえます。また、幼稚園・保育所においても接続期における教育内容や方法を工夫していくことが大切です。

[参考]

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」平成22年11月

御活用ください!

「つながる子どもの育ち」改訂版は、W e b ページにも掲載しています。

義務教育課W e b ページ「つながる子どもの育ち」

(U R L <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/tunagaruko/top.html>)

W e b ページには、本書に掲載した以外の幼児教育長期研修派遣教員の報告や就学前教育と小学校の連携の推進に関する資料も載せています。併せて御活用ください。

《 W e b ページに掲載されている幼児教育長期研修派遣教員からの報告》

- 遊びの中で培われる「生きる力」の基盤
- 遊びの中で楽しむ造形活動
- 遊びの中で楽しむ運動
- 「遊び」から「発表」へ
- 生き物への愛情を育む飼育活動
- 食べ物への感謝の気持ちを育む栽培活動
- 協同的な活動を楽しむ
- 思いやりの心を育む異年齢児との活動
- 絵本や物語に親しむ読み聞かせ
- 保護者と連携した取組
- 授業づくりの工夫
- 遊びタイム
- 一貫性のある環境構成の工夫
- 初めての幼保・小の交流活動まで
- 年長児と1年生の交流活動（生活科）
- 給食交流会及び給食参観
- 幼保・小連絡協議会
- 幼稚園・保育所の教員・保育士への授業公開
- 小学校教員による保育所研修
- 幼保・小一貫指導推進小学校全体計画
- 幼保・小一貫指導推進小学校年間計画

「つながる子どもの育ち」に関する問い合わせ先
山口県教育庁義務教育課指導班

T E L 0 8 3 - 9 3 3 - 4 6 0 0

F A X 0 8 3 - 9 3 3 - 4 6 0 9

E-mail a50900@pref.yamaguchi.lg.jp

「つながる子どもの育ち」平成16年3月策定（幼・保・小連携推進協議会委員）

No	氏 名	所 属	職	備 考
1	野波 健彦	山口大学教育学部	教 授	学識経験者・会長
2	安部 由香	県公立幼稚園PTA連合会	会 長	幼稚園PTA
3	杉山 美羽	Teku2（てくてく）	会 員	子育て支援団体
4	村田 正樹	周南教育事務所	所 長	教育事務所長代表
5	松田美千代	国公立幼稚園連盟	常任理事	国公立幼稚園連盟代表
6	中村 芳生	えんしん幼稚園	園 長	私立幼稚園協会代表
7	児玉 好美	柳井市ルンビニ保育園	主 任	保育協会代表
8	波多野昭世	小野田市立本山小学校	校 長	小学校校長会代表
9	中村ひとみ	周南市教育委員会	係 長	市町村教育委員会・専門委員長
10	正木 圭子	宇部市立博愛幼稚園	教 諭	公立幼稚園教諭
11	宮崎 昭子	光市立つるみ幼稚園	教 諭	〃
12	山本 京子	周南市立福川南幼稚園	教 諭	〃
13	林 和子	山口市立平川幼稚園	主 任	〃
14	富津田 香	岩国東幼稚園	教 諭	私立幼稚園教諭
15	上田 恵子	双葉幼稚園	主 任	〃
16	津田 恵子	山口県鴻城高等学校附属幼稚園	教 諭	〃
17	木藤由美恵	下関国際高等学校付属幼稚園	教 諭	〃
18	美輪佳代子	菊川町立保育園	園長補佐	保育所保育士
19	難波真理子	周南市立菊川保育園	副 園 長	〃
20	濱村 紀江	萩市立土原保育園	保 育 士	〃
21	宗里 照美	若葉保育園	保 育 士	〃
22	坂田 康代	菊川町立岡枝小学校	教 諭	小学校教諭
23	高原 永子	山口市立大殿小学校	教 諭	〃
24	小河 泰史	阿東町立德佐小学校	教 諭	〃
25	金子 明美	美祢市立於福小学校	教 諭	〃
26	中野 政彦	厚狭教育事務所	指導主事	教育事務所指導主事
27	坂本 哲彦	岩国教育事務所	指導主事	〃
28	田中 友子	萩教育事務所	指導主事	〃

※平成16年3月のものです。

「つながる子どもの育ち」改訂版(子育て支援連携推進委員会委員)

No	氏 名	所 属	職	備 考
1	相原 次男	宇部フロンティア大学	副 学 長	学識経験者・会長
2	小西 哲也	山口県教育庁	審 議 監	県教育委員会・副会長
3	岡田小百合	山口県国公立幼稚園PTA連合会	常任理事	幼稚園PTA
4	牧中 マリコ	山口県PTA連合会	家庭教育委員長	県PTA
5	原田貴美代	美祢幼稚園	園 長	私立幼稚園協会代表
6	藤田 陽子	下関市立江浦幼稚園	園 長	国公立幼稚園連盟代表
7	林 和子	山口市立山口保育園	園 長	保育協会代表
8	岸田 カナエ	山口市立大内南小学校	校 長	小学校校長会代表
9	水野智恵子	山口県母子保健推進協議会	副 会 長	母子保健推進
10	久保田美代	NPO法人 あっと	代表理事	子育て支援団体
11	柏木 裕美	光市福祉保健部子ども家庭課	係 長	山口県市町保健師研究協議会
12	松田 伸宏	山口市教育委員会	課 長	市町教育委員会学校教育課
13	大崎 悦子	長門市福祉課子ども未来室	室 長	市町保育所担当部局

「つながる子どもの育ち」改訂版(子育て支援連携推進委員会ワーキング委員)

No	氏 名	所 属	職	備 考
1	川崎 徳子	山口大学教育学部	講 師	学識経験者・ワーキング総括
2	寺田 明美	山口市立堀保育園	主 任	公立保育所
3	笹尾 恵子	須恵保育園	主 任	私立保育所
4	古賀 はるみ	下関市立豊浦幼稚園	教 諭	公立幼稚園
5	多田 智子	山口市立吉敷幼稚園	主 任	〃
6	富津田 香	岩国東幼稚園	教 頭	私立幼稚園
7	末永 昌子	長門市立油谷小学校	教 諭	幼児教育長期研修派遣教員
8	野村 理映	下関市立岡枝小学校	教 諭	〃
9	新谷 悦子	宇部市立二俣瀬小学校	教 諭	〃
10	前田 康子	周南市教育委員会	課長補佐	市町教育委員会幼稚園担当
11	西川麻里子	光市立室積小学校	教 諭	地域コーディネーター
12	前崎 勝則	周南総合支援学校	教 諭	地域コーディネーター

※平成23年12月のものです。

※使用イラストの一部はMPC編集部刊「スクールイラスト集1～3」より